甲府市議会だより

第67号
昭和60年11月1日
編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話（35）7054
甲府市議会事務局

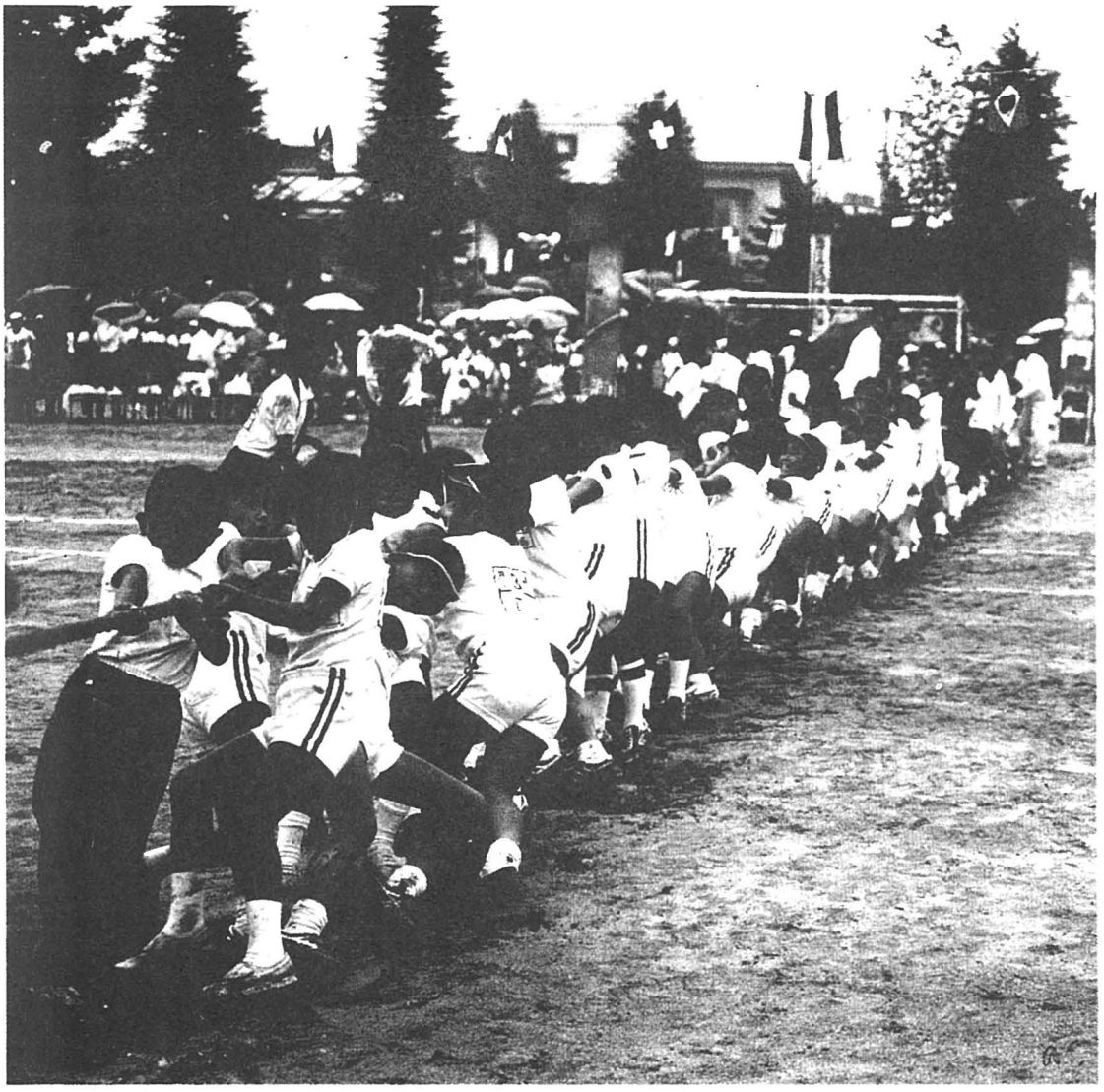

補正予算など十七案件を可決
議員減少条例は継続審査
九月定例会

九月定例会は、九月二十日に招集され、会期を十一日間と決め市長から提出された補正予算、条例の一部改正、人事案件等十七議案について審議しました。一般質問は各党会派を代表して**牛奥公貴**（政友同志会）**森沢幸夫**（政新会）**岡田　修**（日本共産党）**長田昭哉**（政友会）**飯沼忠**（政和会）**小林匡**（社会党・市民連合）**秋山雅司**（公明党）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。最終日の本会議で提出議案のいずれも当局原案のとおり可決しました。

また、一般質問最終日（二十六日）に甲府市議会議員の定数を減少する条例制定について議員（二十四人）より議案が提案され総務委員会で審査、最終日の本会議で起立採決の結果、閉会中継続審査することになりました。

このほか、五十八年九月定例会で設置された「地方行財政対策に関する調査特別委員会」の最終報告、意見書・決議三件の提出、昭和五十九年度各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査することを決め九月三十日閉会しました。

おもな内容・ページ

定例会要旨……1
一般質問・八月臨時会・九月定例会
審査日程・八月臨時会要旨……2
一般質問・定例会質問要旨……3
一般質問・特別委員会設置
提出議案と内容……4
委員会審査の内容・請願陳情の
審査結果・請願はどう処理されたか…5
地方行財政対策に関する調査
特別委員会報告……6・7
意見書・決議・欧州に議員を派遣
市制施行記念式典で議員表彰……8

一般質問

九月定例会の一般質問は、九月二十四日から三日間にわたって行われ、七氏が各党会派を代表して、北部山岳地域の振興と開発事業、ワイン問題、中央商店街のモール化計画、寝たきり老人の在宅介護制度、学校教育等当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。
その主な内容は次のとおりです。

北部山岳地域の開発
観光ルートは
既存林道を活用

【問】 北部山岳地域の開発について、広域的観光ルートを設定する考えはないか、また、能泉湖周辺整備とロック原石山の活用計画を示せ。

【答】 甲府市北部山岳地域は、豊富な自然環境を基盤に森林資源はもとより、秩父多摩国立公園として、多くの人達に親しまれ、近年特に人気がある。
ご提言の北部山岳地帯開発については、既存の林道ならびにその他の道路とを有機的に結びつけることにより、自然保護との調和も考慮するなかで、各地域の特色ある観光資源との連携をもたせた総合的な観光ルートの整備を進めていく考えである。
この計画は、本市はもとより関係地域の観光開発に大きく寄与するものと考え、その実現に努めていきたい。
したがって、関係市町村とも十分協議し、また、県に対してもこれの推進を強く要請する考えである。
能泉湖周辺整備とロック原石山の活用については、今後さまざまな角度から調査検討を重ねる中で策定する能泉湖周辺観光利用計画を策定しその活用を図る考えである。

ワイン問題
ブドウ生産者の
保護対策は

【問】 ワイン問題がブドウ生産農家に及ぼす影響と生産者の保護対策はどうか。

【答】 有毒ワイン問題については、はなはだ遺憾であると考えている。
問題のマンズワイン社と本市関係の取引きは、昨年実績で約二三〇トン余りで、その全量が甲運地区となっており、大変憂慮したが、先般の需給安定協議会で、本年生産については、一応の取引量が確保された。
今後についても、良品質のブドウを生産し、消費の低下を招かないような措置について、関係団体ともども県段階での対応が図られるよう強く要望していく考えである。

テレトピア計画
本市単独で申請

【問】 本市が考えているテレトピア計画対象地域については広域化することが効果的と考えるがどうか、また指定の見通しは。

【答】 テレトピア計画の対象地域については、広域的な視野のもとに実施されることが望ましいと考えているが、今回のモデル都市申請に伴う指定地域要件が原則として単独行政区域となっているので、当面甲府市の行政区域内としている。
またお説のとおり計画を推進していくためには、県をはじめ、関係団体等のコンセンサスや協力が必要であるので、なお一層その努力をしていきたいと考えている。
導入するシステムについては、市民情報案内、市の総合行政情報、駐車場情報（車両誘導）、医療情報などを考えているが、この中でも実現可能なもの、将来的に実現を目指すもの、また、行政が主体的に進めるもの、民間主導によるものと役割分担や資金計画等の問題については、今後の実施計画の段階で十分煮つめていきたいと考えている。
地域指定については、指定が受けられるよう、県の協力もいただきながら努力していきたいと考えている。

八月臨時会
南中屋体改築請負契約を可決

八月臨時会は、八月十二日開かれ、市長から提出された請負契約の締結について（市立南中学校屋内運動場増改築（建築主体工事））審査した結果、委員から本年度改正された文部省の基準建築面積より不足している事は遺憾であるとの意見がありました。また今後の学校施設建設に当っては生徒が他に誇れるような施設作りを十分配慮してほしいとの要望が出されましたが、全員異議なく当局原案のとおり可決し同日閉会しました。

八月臨時会 審議日程

8月12日(月)　開会・提案理由の説明
・常任委員会付託・常任委員長報告・閉会

九月定例会 審議日程

9月20日(金)　開会・提案理由の説明
21日(土)
22日(日)　休会
23日(月)
24日(火)
25日(水)　本会議　質疑及び市政一般質問
26日(木)　本会議　質疑及び市政一般質問　各委員会付託
27日(金)
28日(土)　各常任委員会
29日(日)　休会
30日(月)　常任委員会　各常任委員長報告　閉会

在宅介護への支援体制を質す
―寝たきり老人―

【問】 寝たきり老人の在宅介護を支援する諸施設の充実と、介護手当の支給範囲を拡大する考えはないか。

【答】 まず在宅介護を支援する諸施設の充実については、現在、デイサービス事業、短期保護事業等を実施し、また、関連サービスとして家庭奉仕員の派遣、巡回入浴等を実施している。

さらに機能回復については、現在のところ福祉センターを中心に行っているが、今後建設を予定している「保健センター」のリハビリ機能とのネットワーク化により、在宅介護の支援施設の充実を図る考えである。

また、本市独自で実施している寝たきり老人介護手当も、本年度増額しているところであるのでこれらの継続と共に、保健サービスの連携を進め、訪問指導・訪問看護等により在宅介護への援助措置を充実していく考えである。

モール化計画を促進
―中央商店街の活性化―

【問】 中央商店街のモール化計画並びに駐車場、駐輪場の対策について示せ

【答】 中央商店街のモール化計画については、商工会議所における、甲府商業近代化促進協議会において促進を図っているところである。

本市としても、商業の活性化を目的に、積極的に指導、助成をしていく考えである。

駐車場問題については、このほど策定した「車両誘導システム」の早期導入を図り、駐車場の効率的な活用、交通網の整備、特に中心市街地の商業振興を図っていく考えである。

なお駐輪場問題については、現在、商工会議所、商店街連盟からも強い要請等があり、効果のあがる対策について県及び関係機関と協議を重ねているところである。

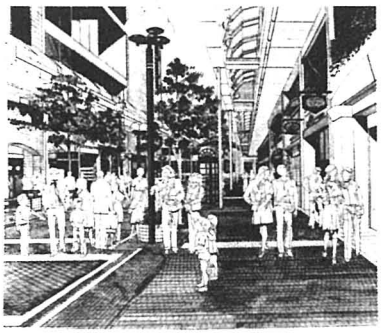

公営住宅建設地は地域的配分を考慮

【問】 公営住宅用地確保への対応と、市街地住宅供給促進事業に基づく公営住宅を建設する考えはないか伺いたい。

【答】 公営住宅の建設についての用地確保は、大変困難な状況にあるが、本年七月から市街化調整区域内の開発行為も二〇ヘクタールから五ヘクタールに引き下げられ規制が緩和されたので、今後はできる限りこの制度を活用し、公営住宅をはじめ、公共施設の建設についても、地域的な配分を考慮するなかで地元のご協力をいただき、用地の確保を図る考えである。

次に、市街地住宅供給促進事業については、本年四月に本市も適用を受けることになった。

これは、市街地において、民間活力を導入しながら、公営住宅の供給促進を図るものであるが、この事業については、すでに施行中の自治体の状況等参考にしながら検討を進めるとともに、県とも協議をしている段階である。

テクノポリス構想は調和した「まちづくり」に

【問】 テクノポリス構想については、すでに庁内プロジェクトが発足し基本構想が検討されていると聞くが、その内容と経過について伺いたい。

【答】 テクノポリスの内容と経過については、緑豊かな自然、歴史と伝統に支えられた地域の特色や、個性を生かしながら「産・学・住」が調和した「まちづくり」の実現を目指すものである。

県では、六十一年度の指定を受けるべく開発計画を策定中であり、現在甲府地域テクノポリス圏域に属する二市十五町四村において、それぞれが受け持つ機能拠点を検討中である。本市においても、現在プロジェクトチームがこのための検討を行っているが母都市としての都市機能の整備は、県、市の役割分担の中で、整備方針を考えていかねばならないと思う。

テクノポリスの機能拠点が、土地利用の転換の中で開発されるので環境保全についても、十分な配慮がされるよう協議していく所存であるが、テクノポリス構想についての、市民の要望、提言については、議会をはじめ、学識経験者、業界代表などによる甲府地域のテクノポリス建設を推進する協議会を設置し、その中でのご意見、ご提言をいただき、十分反映させていく。

昭和六十年九月定例会発言通告書

氏名	会派	質問要旨
牛奥　公貴	政友同志会	一　市長の政治姿勢について 一　市民総合福祉計画について 一　商工業活性化と緑化計画について 一　健全財政と行財政改革の取り組みについて 一　学校教育について
森沢　幸夫	政新会	一　区画整理事業及び残存農地対策について 一　ミニ工業団地について 一　国体関連問題について
岡田　修	日本共産党	一　市長の政治姿勢について（地方「行革」、国家機密法案、流水占用料等） 一　国体と学校教育、正常な授業の確保について 一　ワインとぶどう農家の保護について 一　自主申告納税制度の尊重について
長田　昭哉	政友会	一　地震対策について 一　北部林業振興及び山岳広域ルートと能泉湖周辺利用について 一　青少年キャンプ場について 一　宅地開発指導要綱について 一　甲府昇仙峡線について
飯沼　忠	政和会	一　国庫補助負担率引き下げへの対応策について 一　都市環境整備とアメニティ・タウン計画について 一　新ゴミ焼却工場の建設と一般廃棄物処分場整備事業について 一　北部山岳地域の振興と開発事業について 一　高齢者総合福祉計画と市民総合保健センター建設について
小林　匡	社会党・市民連合	一　市長の政治姿勢について 一　医療・福祉政策について（老人保健法他） 一　教育行政について（教育会館建設等） 一　交通対策について
秋山　雅司	公明党	一　テレトピア第二次指定について 一　文部省の学習指導要領について 一　中学校学校給食について 一　大学入学資付制度について（特に父子家庭・老人介護制度について）

一般質問

心〝思いやり〟の教育を充実
―いじめ問題―

【問】最近校内暴力は減少しつつある反面、陰湿ないじめの問題が深刻化している。この対策としての心の教育を進める考えはないか。

【答】児童、生徒の問題行動の根は深く、単なる対症療法的な対応では根本的な解決は望めないと考えている。

学校教育としては、道徳教育の充実はもとより、学級指導や児童会、生徒会活動の充実をも図るなかで、思いやりのある心あふれる楽しい学級づくり、学校づくりの創造の中から根本的な解決の糸口を見出すべく鋭意努力しているところである。

また、子供たちの心の枯渇は、われわれ大人の姿勢に責任があり、環境の浄化、豊かな町づくりの醸成が急務であると考えている。

現在の世の中で一番欠落していることは、他人の身になって物事を考えることであると言われている。

自分自身を大切にすることは勿論大事なことだが、それと同時に、他人の立場になって物事を考え、相手のこと、他人のことを思いやるという社会風潮を一日も早く育てていきたいものと考えている。

決算審査特別委員会を設置

九月定例会に、「昭和五十九年度甲府市各会計別決算および各企業会計別決算の認定について」が提出されました。議会は、九月三十日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置して、委員十六名を次のとおり決め、閉会中継続審査とし閉会中委員会を開会、十二月定例会で審査結果を報告する予定です。

委員長　原田正八郎

副委員長　堀内征治

委員
渡辺静男　長田昭哉
野村義信　宮島雅展
村山二永　依田敏夫
小林匡　飯島勇
中込孝文　堀内光雄
千野哮　牛奥公貴
森沢幸夫　岡田修

甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会を設置

本市は昭和六十四年に市制施行百周年を迎えるため、百周年にふさわしい意義ある記念事業の充実促進を図るための調査を目的として、九月定例会の最終日に、「甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会」が設置され、昭和六十年九月三十日より、調査事項として甲府市制百周年記念事業に関する事項について閉会中も継続調査することになりました。

委員会の構成は次のとおりです。

委員長　早川光圀

副委員長　中込孝文

委員
三井五郎　早川武男
堀口菊雄　渡辺静男
川名正剛　福島勇
宮島雅展　村山二永
小林匡　飯島勇
秋山雅司　小沢政春
千野哮　牛奥公貴
内藤幸男　岡田修

昭和六十年八月臨時会・九月定例会提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第八七号	請負契約の締結について	市立南中学校屋内運動場増改築（建築主体）	可決（全員）
第八八号	甲府市立学校校舎等使用料条例の一部を改正する条例制定について	市立甲府商業高校テニスコート照明施設使用料の設定	〃
第八九号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	市営住宅の設置と家賃の額の決定	〃
第九〇号	甲府市消防団員救じゅつ金条例の一部を改正する条例制定について	消防表彰規程の一部改正に準じ、殉職者特別救じゅつ金及び殉職者・障害者救じゅつ金の支給額改定	〃
第九一号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	政令の一部改正に伴い非常勤消防団員等の補償基礎額等の改定	〃
第九二号	昭和六十年度甲府市一般会計補正予算（第二号）	道路整備事業費、道路新設改良費、街路事業費の追加等	〃
第九三号	昭和六十年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）	老人保健医療費拠出金の追加等	〃
第九四号	請負契約の締結について	南西第一・貢川北第一幹線下水道管布設工事	〃
第九五号	請負契約の締結について	貢川北第一幹線下水道管布設工事	〃
第九六号	請負契約の締結について	朝気立体交差高架橋上部工架設工事	〃
第九七号	市道路線の認定について	県立第一商業高校前通り線	〃
第九八号	市道路線の認定について	東中学校西通り線	〃
第九九号	市道路線の認定について	下中小河原線	〃
第一〇〇号	市道路線の認定について	住吉上町二号線	〃
第一〇一号	山梨県市町村自治センター設置に関する協議について	一部事務組合設置に関する協議	〃
第一〇二号	監査委員の選任について		同意
第一〇三号	公平委員会委員の選任について		
第一〇四号	教育委員会委員の任命について		〃
第一〇五号	昭和五十九年度甲府市各会計別決算の認定について		閉公中継続審査
第一〇六号	昭和五十九年度甲府市各企業会計別決算の認定について		〃
甲議第九号	甲府市議会議員の定数を減少する条例制定について	議員の定数を減少する条例制定	〃

委員会審査の主な内容

九月二十六日の本会議において、各委員会に付託された案件について審査した主な内容は次のとおりです。

総務委員会

学校校舎等使用料に公平性を

議案第八八号甲府市立学校校舎等使用料条例の一部改正については、委員から本市の同一の施設でありこれの使用料が異なる点について、行政の公平性に欠けるとの指摘があり当局から、このことについては早急に担当部間において調整し対処していきたいとの答弁がありました。

民生委員会

心身障害児通園事業の円滑な運営を

議案第九二号昭和六十年度甲府市一般会計補正予算中当委員会所管分については、心身障害児通園事業費に関連して委員から、事業委託の内容や方法等について慎重に検討し、将来にわたって遺漏のない方途を講じるなかで効率的かつ円滑な通園事業が実施されるよう強く要望する意見が出されました。

建設経済委員会

低家賃住宅の提供に努力を

議案第八九号甲府市営住宅条例の一部改正については委員から、六十一年度以降の市営住宅建設計画を質したのに対し当局から、今後は市街化区域に限定せず市街化調整区域を含め検討したいとの考えが示されました。

また委員から、市営住宅の家賃算定は土地の購入費が大きく左右するので低れんな土地を求め、低家賃の住宅を提供することに努めるよう要望する意見が出されました。

水道委員会

下水管布設地区の面的整備に努力を

議案第九四号・議案第九五号請負契約の締結についての二案は、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが委員から、下水道事業のなお一層の促進を図るとともに、幹線下水管布設地区における面的整備についても、努力するよう要望する意見が出されました。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

○**人事院勧告完全実施**（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一ほか）

〔建設経済委員会〕

○**大型店の出店規制及び営業時間の短縮等のうち一項及び二項**（丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか）

不採択になったもの

〔建設経済委員会〕

○**大型店の出店規制及び営業時間の短縮等のうち三項**（丸福青果商業協同組合理事長・広瀬正留ほか）

○**舞鶴公園通り建設整備と公園整備再開発**（舞鶴公園通り建設整備委員会委員長・深山敏）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○**甲府市議会議員定数削減に関する市条例の制定**（行財政改革推進甲府市民会議会長・小林茂）

○**国家機密法制定反対の意見書提出**（国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋）

○**国鉄の分割・民営化反対**（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要）

○**甲府市議会議員の定数削減反対**（甲府市学校地区労連合協議会代表者・志村秀明ほか）

○**大型間接税導入のとりやめを求める意見書提出**（大型間接税導入反対山梨県民会議代表委員・内藤美茂）

○**政党法制定に反対する意見書提出**（政党法制定に反対する山梨県連絡会議代表委員・寺島勝洋）

○**政党法制定に反対する意見書採択**（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

○**石和町内への日本中央競馬会場外勝馬投票券発売所設置反対**（東八代郡労働組合協議会議長・望月紀雄）

○**議員定数減数条例の制定等**（甲府市の行財政改革推進を求める市民の会々長・山中繁芳ほか）

○**議員定数削減に関する条例制定**（社団法人甲府青年会議所理事長・成沢秀仁）

○**議員定数削減反対**（新日本婦人の会甲府支部代表・田中八重子）

〔建設経済委員会〕

○**中小企業専任大臣設置**（山梨県商工協会代表者・堀内道春）

○**城東地区区画整理事業計画及び調査反対**（甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか）

審査未了になったもの

〔民生委員会〕

○**老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充**（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○**学校給食の民間委託**（山梨県給食協会々長・吉川忠利ほか）

○**相生地区生活環境整備**（相生地区自治会連合会々長・田中新太郎ほか）

○**国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択**（新日本婦人の会甲府支部長・田中八重子）

〔民生委員会〕

○**駐輪場設置に関する条例制定**（甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか）

審査未了になったもの

〔民生委員会〕

○**病院給食の民間委託**（山梨県給食協会々長・吉川忠利ほか）

陳情

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。

〈あて先〉

甲府市丸の内一丁目十八番一号

甲府市議会事務局

〔昭和六十年三月定例会採択の〕請願はどう処理されたか

市長結果報告

▽**保育料の引下げとゆきとどいた保育**（甲府市の保育料を引下げる連絡会・渡辺吉基ほか）及び**保育料軽減**（甲府市保育所保護者連合会々長・今村正太郎ほか）＝保育料の引き下げについては、補正予算が六月議会において認められたので、八月から三歳未満児のD5階層以上の階層について引き下げを行い、また第二子以降の半額軽減を全階層に適用した。

地方行財政対策に関する調査
特別委員会報告

近年国の財政は巨額の負債をかかえるにいたり、それらに起因して地方財政もまた厳しい運営をよぎなくされる所となってきました。本市においても歳入の伸びは鈍化傾向となり、加えて国庫補助金の削減などにより、財政状況は苦しいものとなっております。このため議会としても、地方自治を守り、一層能率的な行政組織と効果的な財政運営を図るため独自の調査を行うこととし昭和五十八年九月定例会において標記の特別委員会を設置いたしました。以来三十七回の委員会を開き鋭意調査を進めてまいりましたがその最終報告を申し上げます。なお、委員から出された意見の集約方法については全会一致を原則としましたが、相反する意見が出され、一致した集約ができない場合は、両論を併記することとしました。以下調査項目別に集約意見を報告いたします。

一、財政運営の効率化と経費節減対策

○歳入の確保

○市税については、課税客体を的確に把握し、年度当初に収納率の目標をたて、その達成に向って努力すること。また法人市民税の増収策として、本市の工事契約等で県外業者への単独発注についてはできる限り地元業者とのジョイント方式を取り入れるなど、財源確保に努めること。

○市税（県外からの進出事務所に対する事業所税、および商品券税）の新設を検討すること。

○使用料、手数料はできる限り原価主義、公平性を貫いた独立採算制の考えに基づき、受益者負担を原則とするべき意見が出されたが、原価主義の導入については好ましくなく、反対するとの意見もありました。

○機関委任事務

○国から、市長その他の機関に対し委任されている機関委任事務は、ぼう大な数にのぼるとともに、この制度は議会の監査請求権が及ばないなど、地方自治の本旨を形骸化させるものである。又、国税と地方税の比率は六十三対三十七となっており自治体独自の事業を大きく妨げているので、国と地方自治体の行政執行、財政運営の仕組改善に向け、議会、理事者ともに一層の努力をすべきである。

二、事務事業の見直しと効率化

○事務管理の近代化の促進

○本市の電算処理は個別的、年次的方法を採用したため、体系的な処理が出来ず、有効利用に欠けている。今後は電算機を中心とした多能的事務機械を導入し、職員の身分保全対策等を留意する中で体系的、効果的な使用を進め事務の近代化を図ること。

○職員定数（両論併記）

○本市では市民九〇・三人に職員一人という比率であり、少数で能率的な行政を推進するには、現在の人口と市政の現状を前提にした場合、市民百人に職員一人という比率が妥当である。そのためには職員削減が必要であり、その方法は、清掃業務員及び学校・病院給食調理員の退職者を不補充とし、民間委託及び臨時調理員に切替える。事務職員については事務事業の機械化、ＯＡ化をすすめ、定数を再検討し新規採用を抑制するならば職員定数の削減は可能である。

○職員定数は本来市民要望を基に設定すべきであり、画一的定数を導入することは好ましくなく、また都市の形態及び住民の選択によって政策内容も違うため一概に人口比率で職員定数は決定出来ない。市民要望に対応するためには、流動体制の活用、事務事業の機械化、ＯＡ化を促進し、余剰職員が出た場合は、長期計画の中における新たな事務事業に振り向けるべきである。

○民間委託に関する基本姿勢

（両論併記）

清掃事業

○経費の節減、市民サービスの確保を図るため、ごみ収集業務の一部を民間委託すべきである。具体的方策としては、退職者の不補充により段階的に委託をはかり、最終的に収集量のうち直営は四〇％、委託は六〇％を限度の業務割合とする。

●委託業者は二業者以内とすることが望ましい。

●業者の選定に際しては、その資質が重要な課題となるので、業者の選定は慎重に行うこと。また第三セクター方式も検討すること。

●現在、有料で収集しているごみについては、早急に全面民間委託すること。

○清掃業務は自治体の固有事務であり、また「公共性」、「適合性」、「受託性」等の面からも当然直営で行うべきであり、「中立、公平なサービス」といった経済性のみで計れない利点、さらに「住民監視のもとで行われる」ことによる住民の意志の反映、事業の一貫性も確保できる。

学校・病院給食

○学校給食の調理員を退職者の不補充により臨時調理員に切り替えること。病院給食も経費の大半が人件費であるので、今後は調理員の不補充により臨時職員に切り替えること。

○学校給食を民間委託すると、給食の質の低下、調理員の身分上の問題、有害添加物さらに衛生面についても問題があり、民間委託すべきでない。また病院給食は、食事のバランス等が重要であり、医療の一環としてその指示通りに行うには医師の管理下にあるのが好ましいので、現行の運営体制を堅持すべきである。

○市民サービス

○行政要望に対する煩雑な処理手続きの方法を改める。

○行政に全面依存的な市民意識を改革するための方策を検討すること。

○市民要望に対する回答用語については、具体的な表現を用いること。

三、市民参加の方法

○本市における市民参加の方法「対話」方式をさらに一歩進め、行政への市民参加（政策への決定関与）の段階から、実行への参加（まちをつくりおさめる）を追究すべきである。

四、情報公開制度

○情報公開制度の導入は市民の市政への直接参加を保障し、行政の民主性、公共性、信頼性を高めることにもなるので、行政・情報管理システムの確立、市民の知る権利（情報公開請求権）の保証、個人の人権（プライバシー保護）に関わる情報の原則的非公開の保証、等の内部整備をした情報公開制度の導入を進めるべきである。

五、民主的な契約手続

（両論併記）

○公共事業の発注は、地方自治法では一般競争入札を原則としているが、本市では特例とされている指名競争入札が九割を占めている。指名競争入札は「談合」による弊害がおこりやすく、結果として下請、孫請業者が生じ、大幅な単価の切り下げが行われ、中小零細企業の締め出しにもつながる。また条件付の一般競争入札に踏み切った都市においては、従来の費用より二―三％安あがりの発注結果がでている。本市でも工事金額によるランク別、地域別の条件をつけ、業者が自由に参加できる「条件付一般競争入札制度」を原則とした事業発注を行うべきである。

○事業の発注は一般競争入札が原則であるが、国や地方公共団体にお